

◎令和7年度新会員数および合計会員数〔6月末日現在〕 ()内は88歳以上の会員数

支 部	さいたま市	北足立南部	北足立北部	入 間	比 企	秩 父	児 玉	大 里	北埼玉	埼 葛	合 計
会 員 数	令和7年度 347(41)	521(53)	236(27)	716(84)	265(40)	156(22)	137(22)	332(44)	238(34)	521(76)	3,469(443)
	前年度 374(44)	530(53)	240(25)	719(84)	278(44)	167(26)	148(22)	339(48)	256(40)	531(74)	3,582(460)
新 会 員	令和7年度 7	11	8	26	5	2	2	8	8	19	96
	前年度 4	17	8	16	2	1	4	17	6	10	85

◎ 支部情報 〈北足立南部支部〉の活動紹介（令和7年度）

- 定期総会 令和7年5月13日（火） [会場：川口市立並木公民館]
- 役員・理事会 年2回 令和7年9月9日（火）・令和8年3月3日（火） [会場：川口市立並木公民館]
- 行 事
 - ①現職・退職校長教育推進研究協議会・懇親会
日時 令和7年11月19日（水） [会場：川口市立並木公民館]
テーマ「現下教育の諸課題について」
南部教育事務所長講和、小学校長、中学校長、退職校長より発表
 - ②会報発行 年3回（8月・11月・2月）会報「かけはし」発行
 - ③福利厚生活動 親睦旅行 令和7年6月17日（火）栃木県益子方面へのバス旅行
ゴルフ大会 令和7年10月29日（水）栃木県内ゴルフ場にて開催

令和7年度 埼玉県公立小学校校長会・埼玉県中学校校長会

さいたま市立小学校校長会・さいたま市中学校校長会 会長及び副会長等名

		小 学 校			中 学 校		
埼 玉 県	会 長	福 島 みどり	(川越・中央小)		原 口 穰	(北本・西中)	
	副会長	鈴 木 美 幸	(久喜・太田小)		東 福 田 和 己	(羽生・東中)	
		抜 井 由美子	(ふじみ野・駒西小)		西 渡 邊 弘 之	(所沢・中央中)	
		岩 本 好 則	(川口・安行小)		南 小 松 薫 樹	(草加・草加中)	
		吉 野 富 夫	(熊谷・熊谷東小)		北 田 沼 良 宣	(熊谷・富士見中)	
さい た ま 市		島 宗 央	(上尾・上尾小)		全県 阿 部 仁	(蕨・東中)	
					宮 本 典 行	(秩父・秩父第一中)	
	事務局	升 屋 好 永(局長)	小野田 正範(次長)		矢 嶋 充 夫(局長)	深澤 眞佐子(局員)	
さい た ま 市	会 長	永 山 誉(高砂小)			玉 崎 芳 行(常盤中)		
	副会長	河 野 秀 樹(美園小)	辻 美由紀(大宮小)		山 浦 麻 紀(岸 中)	田 中 一 秀(本太中)	
		大 森 恵美子(沼影小)	野津 美智代(大宮南小)		小 林 正 美(大宮北中)	鈴 木 純(川通中)	
		小 野 圭 司(与野本町小)			大河内 範 一(南浦和中)	長 岡 有実子(日進中)	

※さいたま市立小学校校長会は埼玉県公立小学校校長会にも入会しています。

◎教員給与10%上乗せへ 改正給特法成立 教委が業務管理・公表（朝日新聞より）

公立学校教員の給与などを定めた改正教員給与特措法（給特法）が6月11日、参議院本会議で賛成多数で可決、成立した。同法は残業代を払わない代わりに基本給の一定割合を上乗せ支給する仕組みを決めており、その割合を「4%」から「10%」に段階的に上げる。なり手不足の中、待遇改善を図る。

働き方改革推進のため、各地の教育委員会に業務量の管理計画や状況の公表を義務づけた。法の付則に、2029年度までに時間外勤務を月平均約30時間に減らす目標を記し、政府は、教員一人当たりの授業時数の削減▽教職員定数の標準の改定——などの措置をとるとした。公立中の「35人学級」を26年度から実現するための措置をとることも書かれた。

**埼玉県知事・埼玉県議会議員・埼玉県教育委員会教育長へ
「埼玉県教育の振興等に関する要望書」 令和7年9月9日に提出**

- 1 定年の階段的引き上げの趣旨と背景を踏まえ退職校長の豊かな体験と専門的知識・技能を活かし、学校教育・生涯学習等の支援に幅広く貢献できる施策等により退職校長会の活用を講じられたい。
 - (1) 退職校長の教育に係る専門性を重視され、各種審議会、県教育委員会推進諸事業等への人材活用を図られたい。
 - (2) 退職校長の力量を活かすことができる、管理職等への特例任用や暫定再任用について拡充・増員を図られたい。
 - (3) 役職定年制における再任用・再雇用について、公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、再就職先・職域の拡大や勤務条件の改善の改善を図られたい。
- 2 学びの環境整備及び質の高い学校教育を実現するため、下記の施策についてのご配慮・ご支援をお願いしたい。
 - (1) いじめをはじめ生徒指導上の問題解決には、教員が子どもと向き合う時間的余裕の確保が、極めて大切である。しかし、日本の教員の職務多忙ぶりが明らかになっている。こうした状況改善に、教員の定数改善や事務量軽減など学校における働き方改革に向けて特段のご配慮をお願いしたい。さらに、小中高生で合計約2万人の不登校やいじめに対する専門的知識・技能を有するスクールカウンセラー等の全小中学校への配置と配置日数の拡充をお願いしたい。
 - (2) 教員のなり手不足解消や優秀な人材の確保を目指すため、大学3年生チャレンジ選考と社会人経験者対象のセカンドキャリア特別選考の推進・拡大をお願いしたい。
 - (3) 勤労意欲の向上を図る人材確保法の堅持とその趣旨に照らした給与水準の改善、魅力ある管理職や管理職手当引き上げなど有効な処遇改善を図る予算措置をお願いしたい。
 - (4) GIGAスクール構想に基づく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するために、ICT環境を有効活用する指導法の研修や、児童生徒の被害や加害を防ぐためのAI活用と人権教育を合わせた指導を充実する予算措置をお願いしたい。
- 3 学習指導要領の円滑な実施を図るため、下記の条件の整備に特段のご配慮をお願いしたい。
 - (1) 県教育委員会の実施する研究協議会の運営や資料作成のため、予算措置にご高配とご支援をお願いしたい。
 - (2) 特別の教科道徳や外国語教育、プログラミング教育・オンライン学習に係るQRコード等ICT活用について、教員研修、指導・評価資料、ICT教育機器の充実に係わる行き届いた予算措置をお願いしたい。
 - (3) 外国語教育や理科・算数等、専科教員のさらなる増員・配置を図り、小学校の中・高学年における教科担任制を着実に推進されたい。
- 4 県教育委員会の推進する学力向上対策等の諸事業が、確実に成果を上げるため、適切な予算措置等をお願いしたい。
 - (1) 全国から注目されている埼玉県独自の「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育の視点から重要な役割を果たすものである。タブレット端末による等、円滑かつ継続的な実施に向けた十分な予算措置を図られたい。
 - (2) 国及び県の「学力・学習状況調査」の分析結果公表については、学校間、地域間での過剰な競争や問題が起こればよう慎重な配慮を図られたい。
 - (3) 学校と家庭・地域の連携事業である「コミュニティー・スクール」「学校応援団」「体験活動」並びに義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視した「小中一貫教育」推進について、これらの充実を図るため必要な予算措置を図られたい。
- 5 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すべきである。また「教育立国」を掲げる我が国として、公財政教育費支出の大幅増について格段のご理解とご支援をお願いしたい。
 - (1) 義務教育は憲法が保障する国民の権利であり、全国どこでもすべての児童生徒が一定水準の教育が受けられることを具現する根幹の制度である。それにもかかわらず、平成18年度より、義務教育費国庫負担の割合が、2分の1から3分の1に減額されている。速やかに2分の1に復元できるよう、お力添えをお願いしたい。
 - (2) 教育費に係る公財政負担支出を、他の先進国並みのGDP比5%以上を目標にするようご尽力とお力添えをお願いしたい。
- 6 年金一元化に伴う退職公務員の年金給付を堅持すること、並びに高齢者医療・介護制度の見直しによる負担増がないように、特段のご支援をお願いしたい。
 - (1) 一元化された年金の運用については公務員の職務の特殊性、人材確保と勤労意欲の向上に最大限配慮するとともに「既裁定者への給付額の確保」「再任用・継続雇用に係る法令の整備・拡充」等に特段のご理解とお力添えをお願いしたい。
 - (2) 5年に1度の財政検証、高齢者医療・介護制度の見直しに当たっては、高齢者の生活状況や物価などの変動に配慮し健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、ご理解とお力添えをお願いしたい。